

あの時も「炎のランナー」がいた

＜私のニューヨーク物語⑥＞

前号で触れた通り、補習授業校の関わる永住組である担任の先生方、保護者、事務所勤務の現地事務職員等の皆さん、そして、日本からの駐在員の皆さんも、一言で、ただ者はない方が多かったのは事実です。補習授業校に関係する方ばかりでなく、ニューヨークに住んでいる日本人は、総じて、個性的で魅力的でたくましくて、そしてしたたかな皆さんが多かったのは、仕事をしていても生活をしていてもひしひしとを感じるものでした。

仕事や日常生活を通じて、日本とかなり違うなあと感じたのは、その自己主張の明確さです。自己主張の「強さ」と言い換えてもいいかもしれませんが、「明確さ」といった方がよりの確だと思えます。

日本では、「こんなこと言ったら気を悪くするだろう。」「こんなこと話したら波風が立つな。」などと、相手や周囲に気遣うがために、言いたいこともあえて言わずに控えて、とか、あえて言わない方が、などということをも美德としている傾向にあります。それが日本人のいいところだと信じて疑わない人も少なくないはずですが。

とは言え、その傾向も次第次第に薄れ、学校でも、昨今は、「ここまで言うかなあ。」と、正直、自分の主義主張を声高におっしゃる保護者や地域の方も随分と増えてきたような捉えでありますが。

ニューヨークで初めて洗礼を浴びた一例を挙げます。

父は日本人、母はジューイッシュ（ユダヤ人）のハーフの子です。ある日、その母親が次のようなことを言ってきました。

「自分の家庭はユダヤ教です。ご存じだと思いますが、ユダヤ教では安息日というのがあって、安息日は聖なる日であり、戒律として労働など何もしてはならないと定められています。三週間後の土曜日の授業日が運動会ですが、その日が安息日にあたります。

うちの息子が一番楽しみにしている一番の学校行事ですし、リレーの選抜選手にもなっています。はっきり申し上げますが、運動会を別の日にしてください。」

もちろんこれは英語のやり取りで、私にこれだけの英語での交渉力はありませんので、事務所の永住の日本人スタッフを介してのものです。この内容を伝え聞いたとき、あきれるといふより、「これがニューヨークか、さすがニューヨークだ」と感嘆の気持ちさえ覚えました。

ちょっと話はそれますが、補習授業校にとって、それはニューヨークに限らず、運動会というのは、学校の大きなウリの一つです。授業だけでなく、日本独特の学校文化を経験させたいという家庭は日米ともに多く、子どもたちも大いに楽しみにしています。

特にアメリカの現地校では、日本の運動会のようなものとして「Field Day」がありますが、基本的には自由参加のゲームや単純なレクのような地味な個人競技です。

よって、特に、アメリカのお父さん連中にとって、綱引きや大玉転がしなど、親子で一緒に団体競技はとてもお気に入り、子ども以上に嬉々として参加するのです。

運動会で使用する用具等は、我々派遣教員がトラックを借りて片道1時間もかけて大手日系運送会社の貸し倉庫に取りに行きます。担任の先生は子どもの管理だけを行い、運動会の進行、用具の後かたづけ等々、保護者総出の一大イベント、それが補習授業校の運動会なのです。

話を戻します。学校の年間の行事予定はずっと前に決まっていますし、あなたの宗教、あなたの家庭、あなたの息子の都合で、何百人もが参加する一大行事を、「はいそうですか」と簡単に変更できるわけがないでしょ、と誰しもが思うはず。不合理な要求でしかない。

しかし、これと同様な主張、この手の要望は、彼女のみならず、そしてこのケースのみならず日常茶飯事的にあるのです。

ただし、こちらもそれ相当の正当な理由を明確に伝えれば、特にごねることをしません。ゴリ押しすることはありません。相手側からすれば、自分たちの要望を明確に公に伝えただけであって、何が

何でもそうしてほしいということではなく、そうしてくれたらラッキー、そうになったら儲け物くらいの感覚なわけなのです。いろんな人に言われました。アメリカは「言ったもん勝ちの国」だよと。

したがって、こんなことまで言ってくるのか、信じられない要望、などもたくさんありますが、こちらも言いたいことを言うと簡単にあきらめてもらったりすることも多く、簡単に引き下がってくれる場合もたくさんありました。

そこにいくと今の日本の方が面倒かもしれません。世間一般的に、保護者からも地域からも匿名の電話が学校に来ます。自分の子どもに直接関係のない内容に関する、筋が通らない主張や要望も年々増えてきているようではありません。

ただし、アメリカでは、全く納得がいかないことや、こちらに大いなる非があることには、すぐに裁判所に訴えます。そのハードルは高くありません。大訴訟社会であることもまた、もう一つのアメリカの顔です。日本でも、教育関係の案件が裁判沙汰になるケースも増えている傾向にあります。基本的には、でき得るなら、そうならないように、日常的な学校と生徒・保護者の信頼関係の構築に全力を尽くし、例え問題行動が発生した場合であっても、事実関係を明確にしながら、常に子供の利益を中心に据えて、丁寧で誠実な解決の道を互いに模索すべきだと思っています。

さて、1981年に公開された『炎のランナー』というイギリス映画をご存知でしょうか。第54回アカデミー賞最優秀作品賞に輝いた名作中の名作です。映画もさることながら、このサウンドトラックの『タイトルズ』という曲は、日本人なら誰もが耳にした機会がある有名な曲です。特に、テレビ等の競争シーンのゴール場面で多く使用されていますので、そのメロディーを耳にすれば「ああ、あの曲か」とわかるはずです。

この『炎のランナー』は、二人の実在のランナーがモデルで、1924年のパリオリンピックが物語の大きな舞台として用意されています。ランナーの一方がユダヤ人で、100m競争の予選日が安息日にあたり日程変更を国ぐるみで掛け合うものの不調に終わり、周囲からは

安息日に走ることを説得されますが、神への信仰はそれに勝るとして安息日に走ることを拒否するのです。決して、スポーツドラマではありません。深い深い社会派の人間ドラマです。ぜひ機会があれば視聴してみたいかがでしょうか。

運動会の日を替えてくれと要求してきた当事者の子は、結局、予定されていた運動会にどうしたのでしょうか。彼は、ちゃっかり運動会に参加しました。白組のアンカーとして快走し見事に一等のゴールテープを切ったのです。その年頃の段階ではまだまだ信仰心が不足していたのか、ニューヨーク補習授業校の運動会の魅力が信仰心に勝っていたのか。

それは、神のみぞ知るではなく、彼のみぞ知るだったのでしょね。